



件名

令和5年3月の定例記者会見について

内容

1. 水道料金の改定について . . . 水道課 P 1
2. 「新入学（園）児を守る交通安全週間」の街頭指導、巡回広報の実施について . . . 環境交通課 P 6
3. 「令和5年度南魚沼市チャレンジ支援事業補助金」の採択者を決定しました。 . . . 商工観光課 P 8

○南魚沼市観光協会からの情報提供

- ・春のイベント情報について

《4月定例記者会見：令和5年4月28日（金）午前11時～予定》

《お問合せ先》

南魚沼市 総務部 秘書広報課

担当：秘書広報班 上村 直樹

電話 025-773-6658

FAX 025-772-3055

メール hisyo@city.minamiuonuma.lg.jp



件名

水道料金の改定について

内容

南魚沼市議会3月定例会において、水道料金の改定に係る南魚沼市水道給水条例の一部改正について議決されましたので、お知らせします。

◇料金改定の内容

(1) 改定のポイント：

- ①一律の基本料金であった「用途別」からメーターごとに基本料金を設定する「口径別」に改める。
- ②10 m³まで定額とする「基本水量制」を原則廃止する。
- ③使用量に応じた「従量料金（超過料金）」を均一型にする。
- ④特殊料金「公衆浴場用」「温泉旅館用」は継続して、一般用大口メーターの平均値上げ率に準じ値上げします。また、「リゾートマンション用」料金を新たに設定します。
- ⑤料金改定緩和措置として、一般会計から「5年間で1億5千万円」の繰入金を受けます。
- ⑥「料金収入総額」の改定ではなく、料金の配分を変える「料金体系」の変更重点をおいています。

※料金表は、「水道料金改定のお願い」のとおりです。

(2) 施行日：令和5年9月1日

(3) 水道料金改定について：

南魚沼市の水道料金は、新潟県内で最も高額であり一般使用者の負担によって支えられています。この改定により、使用者全体の“公平な料金負担”を実現するものです。

添付資料

- ・水道料金改定のお願い

〈お問合せ先〉

南魚沼市上下水道部水道課

担当：業務係 河邊・鈴木・風間

電話 025-774-3141

FAX 025-774-3145

水道料金改定のお願い

令和5年9月分から

お問い合わせ
(担当)
水道課水道業務係
(電話)
025-774-3141

南魚沼市 上下水道審議委員会

検索



料金改定の審議内容は上のコードを読み取るとご覧いただけます。

水道料金改定の背景

- 現行の料金体系の不公平感
- 使用水量の減少による将来収支の悪化予測

➡ 現行の料金体系は一律の基本料金のため、**使用水量の少ない一般家庭に重い負担**がかかっています。そのため、**使用水量に応じた公平な料金負担**となるよう、**メーター口径ごとの料金体系へ見直し**しました。

口径別の料金体系へ

公平な料金負担へ

現行（用途別）

▷ 一般用

- ▷ 公衆浴場用
- ▷ 温泉旅館用
- ▷ 臨時用



継続

- ▷ 公衆浴場用
- ▷ 温泉旅館用
- ▷ 臨時用

改定（口径別）

- ▷ 口径ごとの基本料金
- ▷ 基本水量の原則廃止(※)
- ▷ 従量料金逡減型の廃止

※リゾートマンションについては基本水量10m³を継続します。

改定のポイント

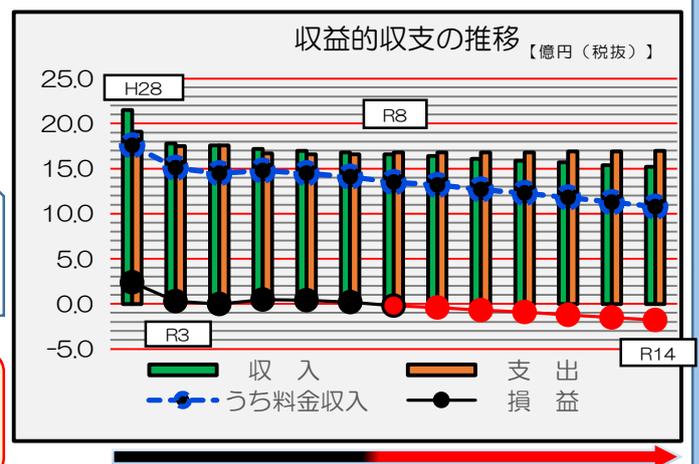
- ①メーター口径が大きくなるほど施設の維持管理費も大きくなることから口径別の基本料金を設定しました。
- ②使用水量の少ない使用者の割高な料金負担を軽減するため、10m³の基本水量を廃止しました。
- ③使用水量に応じた負担となるよう、従量料金を均一化しました。
- ④全体の改定率（値上げ率）はマイナス0.4%で、現行の料金収入とほぼ同程度の収入が確保できる見込みです。

将来の収支予測

令和8年度以降**赤字経営**が見込まれます

- ▷ 水の使用量の減少による**収入減**
- ▷ 施設老朽化により**修繕費は一定額が必要**

将来の料金算定が**適正・公平なもの**になるような見直しです。



料金表（一般用・税込）

今回の改定により、旧簡易水道地域（後山、辻又、栃窪、岩之下、清水の一部）もその他の地域と同一の料金となります。

基本料金 水道メーターごとに毎月かかる料金

口径	改定後新料金		改定前料金	
13mm	1,628円	「基本水量」 なし	2,460円 (旧簡易水道地域 は2,246円)	「基本水量」 10m ³ まで
20mm	1,683円			
25mm	1,760円			
30mm	3,300円			
40mm	4,950円			
50mm	10,560円			
75mm	28,270円			
100mm以上	86,350円			

従量料金 使用水量1m³ごとに加算される料金

口径	改定後新料金		改定前料金（口径に関係なく）	
13mm	1m ³ から 10m ³ まで	77円	11m ³ から 5,000m ³ まで	246円
			20mm	11m ³ 以上
25mm以上	1m ³ 以上	242円	10,001m ³ 以上	134円

改定でどれくらい変わるの？

1か月の水道料金（税込）の比較です。
使用水量は、令和3年度の各口径の平均使用水量です。
なお、下水道使用料の改定はありません。



口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
使用水量	16m ³	18m ³	42m ³	84m ³	116m ³	255m ³	655m ³	2,156m ³
改定前	3,936円	4,428円	10,332円	20,664円	28,536円	62,730円	161,130円	530,376円
改定後	3,850円	4,389円	11,924円	23,628円	33,022円	72,270円	186,780円	608,102円
改定率 △0.4% (全体)	△2.2%	△0.9%	15.4%	14.3%	15.7%	15.2%	15.9%	14.7%
差額	△86円	△39円	+1,592円	+2,964円	+4,486円	+9,540円	+25,650円	+77,726円

改定後料金の計算方法（口径13mm 使用水量16m³の場合）

基本料金：1,628円

従量料金：（10m³まで）77円×10m³=770円 （11m³以上）242円×6m³=1,452円 合計 3,850円

料金表（特殊用・税込）

※「臨時用」料金の改定はありません。
基本料金：10㎡まで 3,850円
従量料金：11㎡以上 385円（1㎡あたり）

▷ 地域の特性を活かした三つの料金

①公衆浴場用 継続し、一般用に合わせて値上げします。



区分	改定後新料金		改定前料金	
基本料金	18,370円	「基本水量」 300㎡まで	16,042円	「基本水量」 300㎡まで
従量料金 (1㎡あたり)	77円	301㎡以上	69円	301㎡から 1,000㎡まで
			48円	1,001㎡以上

一か月の 料金比較	使用水量 (令和3年度平均)	改定後新料金	改定前料金	差額	改定率
	318㎡	19,756円	17,284円	2,472円	14.3%

②温泉旅館用 継続し、一般用に合わせて値上げします。

区分	改定後新料金		改定前料金	
基本料金	59,400円	「基本水量」 300㎡まで	50,264円	「基本水量」 300㎡まで
従量料金 (1㎡あたり)	187円	301㎡から 1,000㎡まで	171円	301㎡から 1,000㎡まで
			95円	1,001㎡以上

一か月の 料金比較	使用水量 (令和3年度平均)	改定後新料金	改定前料金	差額	改定率
	582㎡	112,134円	98,486円	13,648円	13.9%

③リゾートマンション用基本料金

リゾートマンション用従量料金

一般用と区別し、新設します。

下表は1か月あたりの料金です。実際には、リゾートマンションは3か月ごとの検針、料金算定となります。

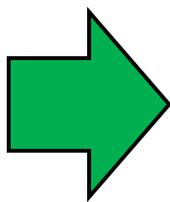
口径	改定後新料金 「基本水量」10㎡まで
13mm	2,398円
20mm	2,453円
25mm	4,180円
30mm	5,720円
40mm	7,370円
50mm	12,980円
75mm	30,690円
100mm以上	88,770円

区分	改定後新料金 (口径に関係なく)
11㎡以上 (1㎡あたり)	242円

- ▷ 「一般用」とは異なり、基本料金には10㎡までの基本水量を設定します。
- ▷ 共用部分のメーターは従量料金のみとなり、1㎡から加算されます。

福祉減免制度は終了します

水道の使用量が少ないのに割高な基本料金を負担している「収入が少ない高齢者世帯」に対して、基本料金の一部を減免する福祉減免制度は8月末で終了します。



今回の改定によって、

- ①10m³の基本水量を廃止することにより、高齢者世帯に限らず、**広く使用水量の少ない使用者は、基本料金の割高な負担が軽減されます。**
- ②時限的な減免制度ではなく、水道料金システムの基本事項を改正することにより、**負担軽減が継続されます。**

今後の料金改定について

令和5年度から令和9年度まで5年間

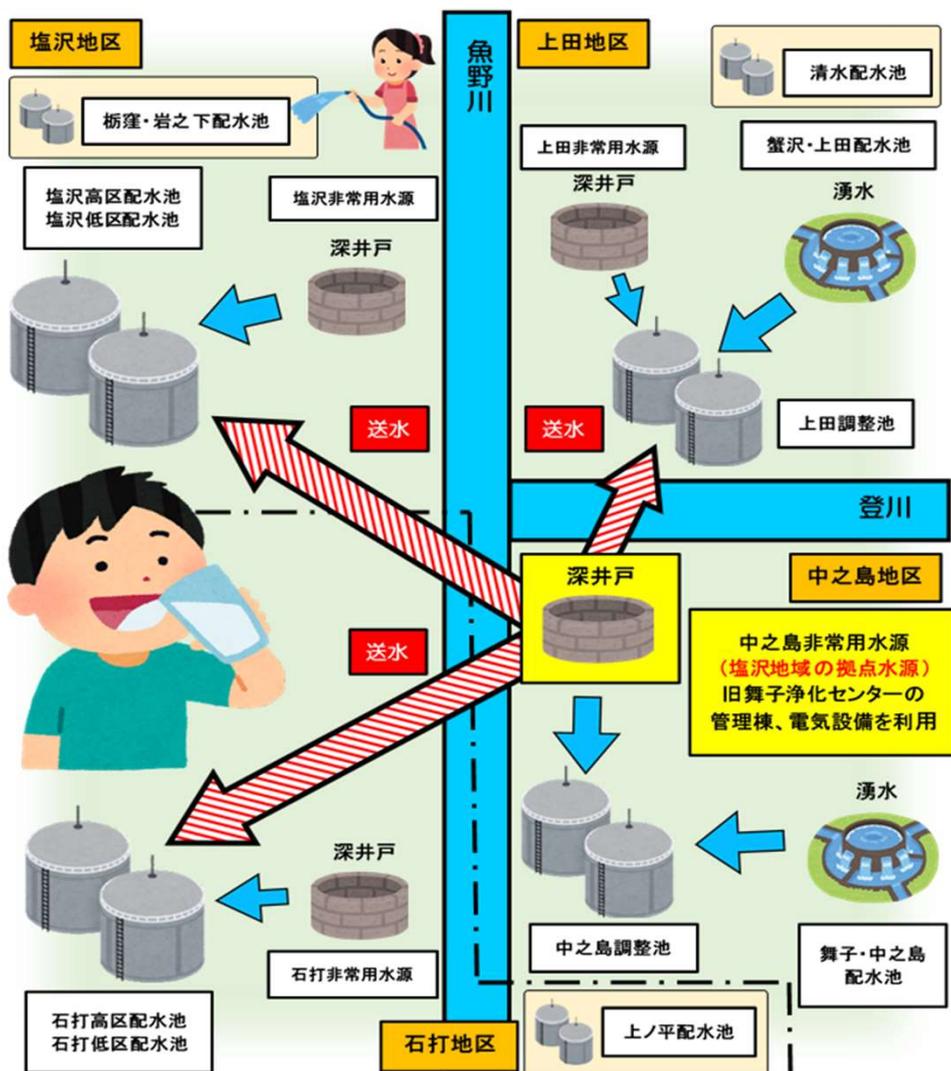
水道メーターの大きさが25mm以上の使用者の値上げを段階的に緩和する措置として一般会計から補助金（繰入金）を5年間の総額1億5千万円を受けます。この補助金によって、水道メーター25mm以上の平均改定率が29.3%から13.9%に緩和されます。

水道料金の収支を定期的に確認する方法に改める

令和10年度以降の水道料金

今回改正された水道料金で、必要な経費を賄うことができるのか試算を行い、改めて料金の適正を検討します。なお、**緩和措置の補助金は終了する見込みです。**

塩沢地域“水源再構築”の基本的な考え方



大規模断水を回避するため、既存の湧水水源の利用や深井戸を新設する「**非常用水源**」の整備をしています。

将来は、この非常用水源を**常用化**して、畔地浄水場をはじめとする水道施設の更新費用を削減する取組みを塩沢地域から始めています。

塩沢地域は、4地区それぞれ独立した湧水水源と深井戸から通常時は水道を供給します。

そして、中之島非常水源を「**塩沢地域の拠点水源**」に位置づけ、どの地区へも送水可能な「水道水源ネットワーク」を構築する事業を進めています。



件名

「新入学（園）児を守る交通安全週間」期間中の
街頭指導、巡回広報の実施について

内容

今年「春の全国交通安全運動」が5月に実施されるため、新潟県主催の「新入学（園）児を守る交通安全週間」が、4月6日（木）から12日（水）までの7日間で実施されます。

この期間中に交通安全の啓発活動として関係機関と連携し、通学路での立哨や広報車での巡回を実施して交通安全を呼びかけ、慣れない通学路を通い始める子どもを交通事故の被害から守る活動を行います。

つきましては、下記のとおりご案内します。

記

1. 日時 令和5年4月7日（金：始業式）
10日（月：入学式）、11日（火）、12日（水）
実施時間：各日とも午前7時15分～午前8時15分
2. 内容 交通指導員や関係機関の方が、通学路の主要な交差点などに立ち、交通安全の呼びかけを行います。また、交通指導員と市職員が広報車で各地域を巡回して、交通安全のアナウンスを行います。
3. その他 南魚沼交通安全協会、ライオンズクラブ、小・中学校、総合支援学校に街頭指導の協力を依頼しています。

添付資料

- ・巡回広報実施予定表

《お問合せ先》

南魚沼市 市民生活部 環境交通課

担当：岡田 雅弘

電話 025-773-6666

FAX 025-772-3055

「新入学(園)児を守る交通安全週間」 巡回広報実施予定表

大和地域（発着：大和庁舎職員玄関前）

実施日	曜日	巡回地区
4月7日	金	東・大崎地区
4月10日	月	浦佐・藪神地区
4月11日	火	東・大崎地区
4月12日	水	浦佐・藪神地区

六日町地域（発着：本庁舎職員玄関前）

実施日	曜日	巡回地区
4月7日	金	城内地区
4月10日	月	大巻地区
4月11日	火	五十沢地区
4月12日	水	六日町地区

塩沢地域（発着：塩沢庁舎市民センター玄関前）

実施日	曜日	巡回地区
4月7日	金	上田地区
4月10日	月	塩沢地区
4月11日	火	石打地区
4月12日	水	中之島地区



件名

「令和5年度南魚沼市チャレンジ支援事業補助金」の採択者を決定しました。

内容

南魚沼市内で新たな事業にチャレンジする起業家の育成を目指す「令和5年度南魚沼市チャレンジ支援事業補助金」の採択者を決定いたしました。

構想段階の事業、起業後間もない事業等を社会に実装させるため、国内外先進地での調査研究、概念実証等に必要な経費の補助に加え、専門家による伴走型支援を実施し実現に向け支援してまいります。

なお、下記にて、チャレンジ支援事業補助金採択者によるピッチイベントを予定しております。ピッチの前に記念撮影をいたしますので、ぜひ取材にお越しくください。

記

○採択者 6者（別紙のとおり）

○チャレンジ支援事業補助金採択者ピッチ

日時 令和5年3月25日（土）午前10時00分～

場所 事業創発拠点「MUSUBI-BA」

添付資料

- ・南魚沼市チャレンジ支援事業補助金 採択者一覧
- ・チャレンジ支援事業補助金採択者ピッチ チラシ

《お問合せ先》

南魚沼市 産業振興部 商工観光課

担当：商工振興班 金井・若井・小林

電話 025-773-6665

FAX 025-773-6710

令和5年度南魚沼市チャレンジ支援補助金 採択者（順不同）

	採択者名	事業名
1	(株) 越季 代表取締役 山田裕介	日本初!!「魚沼食」と「思い出」を届けるハイブリッドメモリアル WEB カタログ事業
2	徳永耕介	地方 de インターン
3	accos 代表 永井亜木子	骨盤(仙骨)ケア 米ぬか玄米カイロ(仮称) 開発・販路拡大事業
4	ForestFolks 代表 櫻井隆志	カーボンクレジット創出、販売請負並びに森林資源を有効活用したカーボンニュートラルコンサルタント及び促進事業
5	南魚沼大久保農園(株) 代表取締役 大久保和行	築145年の歴史を伝える古民家活用した民泊事業と地域が持つ魅力をマネタイズするご近所旅行の開発
6	SOUQ(株) 代表取締役 奥田将大	持続可能な観光地域づくりを推進するNFTを介したデジタル関係人口構築アプリ”Foundee”

過去の採択者と、今年の採択者が一同に集まります！

チャレンジ 採択者ピッチ

支援事業補助金

南魚沼の起業家の
リアルが分かる
イベント

参加
無料

2023

3/25 土

10:00-12:00

チャレンジ支援事業補助金とは

当市出身者、株式会社アルプス技研の創業者最高顧問の松井利夫さんからの寄付による人材育成およびリゾートオフィス・田園都市構想松井基金を活用したイノベーション人材育成事業です。南魚沼市で地域産業に携わる個人や既存の法人が取り組む構想段階の事業や、起業者が取り組む新事業に対し、最大年間5者、最大100万円を補助します。

登壇者

令和3年度の採択者 2者



株式会社魚沼スッポン
井口 陸弥 さん

温泉を利用したスッポン養殖事業

こんにちは、株式会社魚沼スッポン代表の井口です。弊社は新潟県南魚沼市という雪がとてたくさん降る地域で「温泉を活用したスッポンの養殖事業」を営んでいます！
僕自身は2年前に起業を決意して地元南魚沼にUターンしたのですが、その時にちょうど南魚沼市がローンテしていたのが「南魚沼チャレンジ支援補助金」でした。
3/25のイベントでは、起業準備から、法人設立、そして南魚沼チャレンジの良かった点などをお話できればと思っています。



一般社団法人いがた圏
大塚 眞 さん

農産加工 × ジェアキッチン事業 ～規格外野菜・地場産品活かす滞在拠点づくり～

構想していた事業の実証実験・仮説検証をするための費用が補助されるという南魚沼チャレンジ支援事業は、これから新たな事業を始めようと考えている方にとって、とても有用な制度だと思います。まだ実績がなくても「実際にやってみる」ことで、事業を進めるのか止めるのか方向転換するのかを判断するために「チャレンジ」ができました。私自身も事業を進めていく中で、より最適な事業形態を見つけることができ、新規事業の売上に繋がりました。やってみたいことがある方には是非、活用してもらいたい制度です。

スケジュール

9:30 受付
10:00 開会・補助金について説明
10:15 ピッチ開始
11:45 名刺交換会
12:00 終了

令和5年度の採択者

5者予定

(2月22日の審査会を経て、採択者5者を決定する予定です。)

Coming soon!

開催場所

南魚沼市事業創発拠点
MUSUBI - BA
南魚沼市まちづくり推進機構
〒949-6680 新潟県南魚沼市六日町 91 番地 2
六日町駅東口1階
TEL 025-778-0511



定員

現地 30名
オンライン 30名

申込

